

吸收合併に関する事前開示書面
(吸收合併に関する事前備置書面)

2025年10月30日

株式会社ゼネテック

株式会社フラッシュシステムズ

2025年10月30日

東京都新宿区西新宿六丁目5番1号

株式会社ゼネテック

代表取締役 上野 憲二

愛知県名古屋市中村区井深町1番1号

株式会社フラッシュシステムズ

代表取締役 浮田 真一

吸收合併に係る事前開示書面

(吸收合併存続会社：会社法第794条第1項及び会社法施行規則第191条に基づく書面)

(吸收合併消滅会社：会社法第782条第1項及び会社法施行規則第182条に基づく書面)

株式会社ゼネテック（以下、「吸收合併存続会社」といいます。）、株式会社フラッシュシステムズ（以下、「吸收合併消滅会社」といいます。）は、それぞれ取締役会の決議を経て、2025年10月30日付合併契約書を締結し、2026年1月1日を効力発生日とする吸收合併（以下、「本合併」といいます。）を行うことといたしました。よって、ここに本合併に関する事前開示をいたします。

なお、本合併は、完全親子会社間の無対価合併につき、吸收合併存続会社においては会社法第796条第2項に定める簡易合併、吸收合併消滅会社においては、会社法第784条第1項に定める略式合併となります。

記

1. 合併契約書

別紙1の合併契約書のとおりです。

2. 合併対価の相当性に関する事項

完全親子会社間の合併につき、本合併において合併対価の交付は行いません。

3. 合併対価について参考となるべき事項

該当事項はありません。

4. 新株予約権の定めの相当性に関する事項

該当事項はありません。

5. 計算書類等に関する事項

(1) 吸収合併存続会社の最終事業年度に係る計算書類等

吸収合併存続会社は、有価証券報告書及び四半期報告書を関東財務局に提出しております。最終事業年度に係る計算書類等については、金融商品取引法に基づく有価証券報告書等の開示書類に関する電子開示システム(EDINET)によりご覧いただけます。

なお、最終事業年度の末日後に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象は生じておりません。

(2) 吸収合併消滅会社の最終事業年度に係る計算書類等

吸収合併消滅会社の最終事業年度に係る計算書類等は、別紙2のとおりです。

なお、最終事業年度の末日後に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象は生じておりません。

6. 債務の履行の見込みに関する事項

本合併効力発生日以後の吸収合併存続会社の資産の額は、債務の額を十分に上回ることが見込まれます。また、本合併効力発生日以後も吸収合併存続会社の収益状況およびキャッシュ・フローの状況につき、吸収合併存続会社の債務の履行に支障を及ぼすような事態は、現在のところ予測されておりません。従いまして、本合併効力発生日以後における吸収合併存続会社の債務の履行の見込みはあると判断しております。

7. 補足

事前開示開始日以後に上記に掲げる事項に変更が生じたときは、変更後の当該事項を直ちに開示いたします。

以上



合併契約書

株式会社ゼネテック（以下「甲」という）と株式会社フラッシュシステムズ（以下「乙」という）は、次のとおり合併契約（以下「本契約」という）を締結する。

第 1 条（合併）

甲及び乙は、甲を吸收合併存続会社、乙を吸收合併消滅会社として合併（以下「本合併」という。）する。

第 2 条（合併をする会社の商号及び住所）

本合併にかかる吸收合併存続会社及び吸收合併消滅会社の商号及び住所は以下の通りである。

甲（存続会社）

商号：株式会社ゼネテック

住所：東京都新宿区西新宿六丁目 5 番 1 号

乙（消滅会社）

商号：株式会社フラッシュシステムズ

住所：愛知県名古屋市中村区井深町 1 番 1 号

第 3 条（合併の効力発生日）

本合併の効力発生日（以下「効力発生日」という。）は、2026 年 1 月 1 日とする。但し、合併手続の進行に応じ必要があるときは、甲乙協議し、合意の上、これを変更することができる。

第 4 条（合併に際して交付する金銭等に関する事項）

甲は、乙の発行済株式のすべてを所有しているので、本合併に際して、株式の発行・割当て、金銭等の対価の交付は行わない。

第 5 条（合併承認総会）

1. 甲は、本合併が、効力発生日の前日までに、会社法第 796 条第 2 項の要件を満たすことを前提に、会社法第 796 条第 2 項の規定に基づき、株主総会の承認決議は経ずに本合併を行う。
2. 乙は、同第 784 条第 1 項の規定に基づき、株主総会の承認決議は経ずに本合併を行う。

第6条（会社財産の引継ぎ）

乙は、効力発生日における一切の資産、負債その他の権利義務を効力発生日において甲に引き継ぎ、甲はこれを承継する。

第7条（会社財産の管理）

甲及び乙は、本契約締結日から効力発生日までの期間、善良な管理者の注意をもって通常通りそれぞれの会社の業務を執行し、会社の財産を管理するものし、その資産、負債又は権利義務に重大な影響を及ぼしうる行為を行う場合には、事前に甲乙協議の上、これを実行する。

第8条（従業員の引継ぎ）

甲は、効力発生日において、乙の従業員全員を甲の従業員として引き継ぎ雇用するものとし、従業員に関する待遇については、甲乙協議の上、これを決定する。

第9条（合併条件の変更及び契約の解除）

本合併契約締結後効力発生日までの期間において、天災事変、甲若しくは乙の著しい財政状態や経営成績の悪化などによって本合併の実行が困難となった場合には、甲乙協議の上、合併条件を変更し、又は本契約を解除することができる。

第10条（協議事項）

本契約に定めるものその他、本合併に関し必要な事項については、甲乙協議し、合意の上、これを定める。

第11条（管轄合意）

甲及び乙は、本契約に関して紛争が生じた場合には、東京地方裁判所又は東京簡易裁判所を第一審の専属的裁判所とすることを合意する。

本契約の成立の証として、本書1通を作成し、甲乙記名押印の上、甲は原本を、乙はその写しをそれぞれ保管する。

2025年10月30日

甲：東京都新宿区西新宿六丁目5番1号

株式会社ゼネテック

代表取締役 上野 憲二



乙：愛知県名古屋市中村区井深町1番1号

株式会社フラッシュシステムズ

代表取締役 浮田 真一





別紙2 (株式会社フラッシュシステムズの最終事業年度に係る計算書類等)

貸 借 対 照 表

(2025年3月31日現在)

(単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産	80,925	流 動 負 債	17,257
現 金 及 び 預 金	46,196	買 掛 金	1,331
売 掛 金	26,571	未 払 金	7,617
未 収 入 金	1,518	預 り 金	151
前 払 費 用	121	従 業 員 預 り 金	174
仮 払 法 人 税 等	6,516	未 払 法 人 税 等	29
固 定 資 産	405	未 払 消 費 税	1,150
(投資その他の資産)	(405)	賞 与 引 当 金	6,802
保 証 金	405		
		負 債 の 部 計	17,257
		(純資産の部)	
		株 主 資 本	64,073
		資 本 金	10,000
		利 益 剰 余 金	54,073
		利 益 準 備 金	2,500
		(その他の利益剰余金)	(51,573)
		繰 越 利 益 剰 余 金	51,573
		純 資 産 の 部 計	64,073
資 産 の 部 計	81,330	負 債 ・ 純 資 産 の 部 計	81,330

(注)記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

自 2024年5月 1日
至 2025年3月 31日

(単位: 千円)

科 目	金 額
売 上 高	133,560
当 期 製 造 原 価	85,038
合 計	85,038
売 上 総 利 益	48,521
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	17,072
営 業 利 益	31,449
受 取 利 息	32
雜 収 入	21
経 常 利 益	31,502
貸 倒 引 当 金 戻 入	50
特 別 利 益	8,000
前 期 損 益 修 正 益	1,518
前 期 損 益 修 正 損	174
税 引 前 当 期 純 利 益	40,896
法 人 税 等 充 当 額	69
当 期 純 利 益	40,826

(注)記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

自 2024年5月 1日
至 2025年3月 31日

(単位:千円)

資本 金	株主資本						評価・ 換算差 額等合 計	新株 予約 権	純資産 合計			
	資本 準備金		利益 準備金		自己 株式	株主 資本 合計						
	資本 準備金	その他 資本 準備金	利益 準備金	その他 利益 準備金								
当期首残高	10,000				153,246		163,246		163,246			
当期変動額					△140,000		△140,000		△140,000			
剩余金の配当												
剩余金の売り分け			2,500	△2,500		0			0			
科目間の振替												
当期純利益				40,826		40,826			40,826			
当期変動額合計			2,500	△101,673		△99,173			△99,173			
当期末残高	10,000		2,500	51,573		64,073			64,073			

(注)記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

【個別注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

建物、建物付属設備、構築物は定額法、それ以外は定率法を採用しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

2. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるために、過去の貸倒実績率による繰入率によるほか、債権の内容を検討して計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額の当期負担分を計上しております。

3. 収益及び費用の計上基準

収益は実現主義により、費用は発生主義により計上しております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

5. 会計処理の原則又は手続の変更

リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転するもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っております。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

(1) 発行済株式の種類および総数に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首株式総数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
普通株式	200 株	－株	－株	200 株

(変動の事由の概要)

該当事項はありません。

(2) 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

(3) 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

(1 株あたり情報に関する注記)

1 株あたり純資産額 320,366 円 37 銭

1 株あたり当期純利益金額 204,134 円 50 銭

株式会社フラッシュシステムズ 第17期 計算書類にかかる附属明細書

1. 引当金の明細

単位：千円

科目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
貸倒引当金	50	-	-	▲50	-
賞与引当金	8,728	6,802	▲8,728	-	6,802
役員退職慰労金	35,000	-	▲35,000	-	-

(注)記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。